

令和元年7月30日
愛媛労働局 発表

【担当】

職業安定部 訓練室
室長 和田 雅裕
室長補佐 河野 美和香
(電話) 089-900-5244
(FAX) 089-941-5200

報道関係者各位

「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」 ～ハローワークがパパ・ママのお仕事探しを応援します～

ひとり親の方々の就労支援をするため、児童扶養手当受給者が児童扶養手当の現況届を提出する8月の時期に合わせ、県下ハローワークが各市町の庁舎内に臨時相談窓口を設置する等の取組を行う「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。概要は以下のとおりです。

記

1 キャンペーン実施期間

令和元年8月1日（木）から8月30日（金）まで

2 主な内容

(1) 臨時相談窓口の設置

キャンペーン実施期間中、県下各ハローワークが松山市役所他11か所に臨時相談窓口を設置し、自治体と連携の上、きめ細かな職業相談・職業紹介等を実施します。（臨時相談窓口の設置場所及び開設日時は、裏面一覧表参照）

(2) リーフレットの作成・配布等

キャンペーンに係るリーフレットを作成の上、各自治体の協力を得て配布する他、愛媛労働局ホームページへの掲載等、臨時相談窓口への積極的な誘導を図ります。